

報道各位

新潟市中央区役所地域課

個人情報漏えいの発生について

このたび、文書の封入誤りにより個人情報が記載された文書を誤った宛先へ郵送した事案が発生いたしました。

対象者の方には多大なるご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止を徹底し適切な事務処理に努めてまいります。

1 情報漏えいの概要

中央区所管のコミュニティハウス2施設について、それぞれ市民から敷地を賃借しているが、更新にあたり賃借料の算定のため、所有者2名（A氏及びB氏）へ「固定資産税評価額の交付及び受領にかかる同意書」を郵送する際、文書を取り違えて封入し郵送したものの。

送付文及び同意書には「住所」「氏名」「電話番号」が記載されていた。

2 情報漏えいの経緯と対応

- ・ 令和7年3月17日(月)
 - ① A氏宛ての文書をB氏へ、B氏宛ての文書をA氏へ誤発送。
- ・ 令和7年3月21日(金)
 - ② A氏からの電話で誤りが発覚。
 - ③ A氏宅を訪問し謝罪。A氏より文書を回収。
 - ④ B氏宅を訪問し謝罪。B氏より未開封の郵便物を回収。
 - ⑤ あらためてA氏、B氏よりそれぞれ同意書を受領。

3 再発防止策

- ・ 封入作業の際には文書の宛名と封筒の宛名を複数人で確認するなど、文書発送時の作業体制の見直しを図る。
- ・ 個人情報の適切な取り扱いについて、周知・徹底を図る。

【問い合わせ先】

新潟市中央区役所地域課

担当：佐藤

電話：025-223-7023

内容の確認にあたっては、個人の情報につながる内容はお答えできませんのでご理解願います。